

医療情報取得加算についてのお知らせ

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他の必要な診療情報）を活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。よって、令和6年6月1日より医療情報取得加算として以下の点数を算定いたします。

医療情報取得加算	
健康保険証にて資格確認を行った場合、又は マイナ保険証で資格確認を行ったが診療情報の取得に同意しない場合	医療情報取得加算1（初診時）3点（1か月に1回）
	医療情報取得加算3（再診時）2点（3か月に1回）
マイナ保険証にて資格確認を行い診療情報の取得に同意する場合、又は 他院からの紹介状をお持ちの場合（健康保険証・マイナ保険証問わず）	医療情報取得加算2（初診時）1点（1か月に1回）
	医療情報取得加算4（再診時）1点（3か月に1回）

質の高い医療を提供する為、マイナ保険証のご利用にご協力お願い致します。

ご不明な点等ございましたら、窓口までお問い合わせください。

医療法人社団豊徳会丸田病院

